

18宇市人第862号  
平成19年2月6日

宇治市職員労働組合  
執行委員長 小野 敦 様

宇治市長 久保田 勇

職種区分の変更について（提起）

上記の件については、平成17年2月18日付、16宇企人第840号「採用職種区分の変更について（提起）」により提起を行ったところであるが、その内容について別紙のとおり改めて提起する。

## 職種区分の変更について

本市では、多様な業務に的確に対応するため、これまで細分化した職種区分により職員を採用し、それぞれの分野に配属をしてきたところであるが、業務の見直しや今後の行政需要等を踏まえ、人材の有効活用及び人事配置の弾力性を高め、業務の効率的な遂行を図るため、採用職種区分の見直しを行なうこととし、平成16年4月1日以降の新規採用職員から適用したところである。

職員一人ひとりの特性を十分に生かせる適材適所の人事配置が出来るように今般、平成16年3月31日以前の採用職員についても平成19年4月1日より新しい職種区分を適用することとするものである。

### 基本的な考え方

人事配置の弾力性を高めるため、現行の細分化された採用職種区分を次のとおり変更する。この職種区分変更により、現行の技能吏員はすべて「年齢別初任給」適用職種となり、現行の事務吏員・技術吏員・消防吏員はすべて「学歴別初任給」の適用職種となる。

なお、新しい職種区分は平成16年4月1日以降の新規採用職員からすでに適用しているところであるが、平成16年3月31日以前の採用職員及び再任用職員についても平成19年4月1日からこの職種区分を適用することとする。

また、地方自治法改正による吏員制度の廃止に伴い「事務吏員」、「技術吏員」及び「技能吏員」は「職員」に一本化する。

### 見直しの内容

警備員、自動車運転技師、調理師及び現行の技能吏員の職務名を「作業技師」として一本化する。

「作業技師」は「運転 警備 調理 用務 庁務 環境衛生 土木等作業」に従事することとし、その中での人事異動はあり得ることとなる。

現行の土木技師、建築技師、化学技師、電気技師、機械技師、水道技師の職務名を「技師」として一本化する。（ただし採用試験時の職種区分は、一本化はせず、従前どおりとする。）

消防吏員については従前どおり。

その他、別紙職種区分の変更について（平成16年3月31日以前採用）のとおり。

職種区分の変更について（平成16年3月31日以前採用）

（現行）

規則等の 身分	規則等の職種 (任命職種)	採用試験の職種表示	備考
事務吏員	主事	一般事務職	
	司書(主事)	一般事務職(司書)	
	保育士	保育士	
	速記士	速記士	
	警備員	警備員	
	教諭	教諭	
	養護教諭	養護教諭	
技術吏員	土木技師	土木技師	
	建築技師	建築技師	
	化学技師	化学技師	
	電気技師	電気技師	
	機械技師	機械技師	
	水道技師	-	公営企業水道部の土木・建築・化学・電気・機械技師
	自動車運転技師	自動車運転技師	
	電話交換技師	電話交換技師	
	保健師	保健師	
	看護師	看護師	
	栄養士	栄養士	
	調理師	保育所調理員	保育所調理員は市長部局採用
		学校調理員	学校調理員は教育部局採用
技能吏員	調理技手	保育所調理員	保育所調理員は市長部局採用
		学校調理員	学校調理員は教育部局採用
	環境衛生技手	環境衛生技手 (環境衛生作業員)	
	水道技手	水道技手	
	土木技手	土木技手	
	庁務技手	庁務技手	
	保育所技手	保育所技手	
学校用務員			
用務技手	幼稚園用務員		
消防吏員	係員	消防職	

（変更後）

規則等の 職員 の名称	規則等の職務名 (任命職種)	採用試験の職種表示	備考
職員	主事(事務)	一般事務職	司書、電話交換は主事に含む
	指導主事		試験採用は無し
	技師	技師(土木・建築・化学・ 電気・機械)	
			水道技師の呼称を廃止
	保育士	保育士	
	教諭	教諭	
	養護教諭	養護教諭	
	保健師	保健師	
	看護師	看護師	
	栄養士	栄養士	
	作業技師	作業技師	運転 警備 調理 用務
			庁務 環境衛生 土木等作業
	消防吏員	係員	消防職